

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	北海道ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 三浦淳一
【住所又は本店所在地】	札幌市北区北七条西二丁目20番地
【報告義務発生日】	平成25年02月27日
【提出日】	平成25年03月05日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有率が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジーンテクノサイエンス
証券コード	4584
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	北海道ベンチャーキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	札幌市北区北七条西二丁目20番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年08月27日
代表者氏名	三浦 淳一
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合財産の運用および管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	北海道ベンチャーキャピタル株式会社 管理部 丹治まゆみ
電話番号	011-738-7380

(2)【保有目的】

北海道ベンチャーキャピタル株式会社が無限責任組合員となっている下記投資事業組合からの純投資
記
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合 北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合 HVC G1号投資事業有限責任組合

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			200,800
新株予約権証券(株)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 200,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		200,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年11月30日現在)	V	1,951,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.35

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年11月30日	株券(普通株式)	66,700	3.42	市場外	処分	1,104
平成24年12月20日	株券(普通株式)	3,000	0.15	市場内	処分	
平成24年12月21日	株券(普通株式)	8,000	0.41	市場内	処分	
平成24年12月25日	株券(普通株式)	3,000	0.15	市場内	処分	
平成25年01月29日	株券(普通株式)	5,000	0.26	市場内	処分	
平成25年02月27日	株券(普通株式)	1,200	0.06	市場内	処分	
平成25年02月28日	株券(普通株式)	500	0.03	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

北海道ベンチャーキャピタル株式会社が無限責任組合員となっている以下の投資事業組合が次の通り保有しています。

道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合……………15,000株
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合……………83,300株
 札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合……………41,600株
 北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合……………50,900株
 H V C G1号投資事業有限責任組合……………10,000株

提出者が無限責任組合員である道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合(貸出者)及び北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合(貸出者)は、発行者の普通株式580,000株の募集と同時にされるオーバーアロットメントによる売出しに関して、野村證券株式会社(借入人)との間で貸出者が保有する発行者が発行する普通株式のうち以下の株数について、株式貸借契約を締結しておりました。

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合……………88,300株
 北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合……………41,700株

上記貸借契約において、貸付日は平成24年11月30日、返還日は平成25年1月7日または借入人が対象株式を返還する場合は係る返還の日と定めており、平成25年1月7日に返還されました。

野村證券株式会社を主幹会社として行われる発行者の普通株式の募集に関連して、提出者が無限責任組合員である道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合、道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合、札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合、北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合及びH V C G1号投資事業有限責任組合は、主幹会社に対し、平成24年11月20日(当日を含む)から平成25年2月27日(当日を含む)までの期間(ロックアップ期間)中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式の売却等を行わない旨を合意しておりました。

ただし、本ロックアップ対象者による本件株式売却のうち、その売却価格が平成24年11月20日に決定する募集・売出しにかかる本件株式の価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所において本件株式の初値(当該証券取引所における本件株式の最初の売買成立値段をいう)が形成された後に、主幹会社を通じて行う東京証券取引所取引における売却についてはロックアップの対象外となっております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	260,649
上記(Y)の内訳	道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合、道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合、札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合、北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合及びH V C G1号投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	260,649

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		